

委員会レポート

総務産業常任委員会 調査報告

町営住宅及び移住支援住宅等の現状

調査日 令和3年10月29日
令和3年11月1日

【建設課】

建設課では、町営住宅・特定公共賃貸住宅・貸付住宅を所管している。

町営住宅の入居率は、平成28年度の89・66%に対し、令和3年度は77・66%と減少傾向にある。その要因として、民間賃貸住宅の新設による入居の選択肢の増加や、古い建物は入居条件としてポイラーや浴槽等を入居者が設置する必要があり、内装等の経年劣化も著しいこと等が考えられることである。特定公共賃貸住宅の入居率は、令和2年度は41・67%と低かったが、入居要件の一部を見直し、令和3年度は62・50%と回復傾向にある。一方、御影地区は

世帯向け住宅の需要が大きく入居率は高く推移している。

今後の建替や解体は、町営住宅等長寿命化計画に基づき着手・予定されているものもあるが、未定のものも今後、補助事業を活用し進めていけるよう検討していると説明を受けた。既存住宅の改修は、一部屋根の防水を除き、屋根や外壁の改修は完了しているとのことである。比較的新しい町営住宅にはポイラーや浴槽等を設置している。今後、全てに設置するかは、費用面からさらなる考察が必要との説明を受けた。

今後人口減少が予想される中で、現状470戸の町営住宅のうち、約

22%が利用されていないため、集約は必要と考える。しかし、町営住宅は福祉の役割が大きいため、入居者との対話と、町全体の都市計画を考えた上での対応が必要である。

【商工観光課】

商工観光課では、移住体験住宅・移住支援住宅（以降体験住宅・支援住宅）を所管している。教員住宅等の用途を変更し、体験住宅2戸、支援住宅5戸を運営している。体験住宅は最大1か月間、支援住宅は最大1年間利用できる。その後、定住・移住につなげることを目的としている。

現状、令和元年度から3年度までで、31件が利用し、そのうち4世帯が町内に住宅取得・新築等による定住（予定）者で、5世帯が賃貸住宅等に入居との説明を受けた。

本町に移住希望の世帯が多い一方、世帯向け賃貸住宅が少ないため、住宅確保が喫緊の課題と説明を受けた。また、働く場所の確保も課題であり、町内事業所との連携や情報交換を行い、定住・移住への総合的なアプローチが必要と説明を受けた。

【総括】

・建設課

町営住宅全体の老朽化は否めず、古い団地の集約が今後の課題であるが、公営住宅は基本的に公共の福祉の原則に基づき考える必要がある。また、人口減少は今後も進み、明確な都市計画が必要になる。仮に団地が無くなれば周辺住宅へも波及し、地域・町内会等への影響も場合によって生じる。今後計画を早期に進めるため方向性を示す必要性を強く指摘する。

・商工観光課

体験住宅・支援住宅は、教員住宅等を活用しているが、その数は利用者数を踏まえ今一度見直す必要性がある。

・全体を通じて

町営住宅の在り方や定住・移住のための住宅政策について今回調査を進める中で、町が所有する住宅は、所管する課の責任で管理していると分かった。今回の調査対象にないものの、教育委員会所管の教員住宅、農林課所管の住宅、さらに総務課所管の住宅などがある。町の住宅政策を考える際に、各課の連携は必要だが、組織そのものの見直しが必要と感ずる。本来、町営住宅は福祉政策で、定住・移住は人口ビジョンにおける政策である。また、民間のアパート等や、点在する空き地・空き家も加味しなければならず、町内全体の課題として取り組む必要性を強く感ずる。以上を踏まえ、総合計画を基に今後具体的な行動計画を展開しなければ、総合的な住宅政策の方向性が定まらないと考える。

【総括】

令和2年度から委託となった給食の食材の地元調達は約10%で、委託前と比べて期待の数字に到達していない。食材の地元調達が困難な状況だが、本町は総合計画でSDGsのまちづくり、地産地消や食育の推進を掲げ、食の安全安心に関する志向の高まり等にも配慮する必要がある。そのため、JA十勝清水町を通じた町内の食材の積極的な利用の検討と、委託前後の給食調理業務の効果検証を行うべきと考える。

学童保育の運営は、特に清水地区の学童は手狭で、もう少し落ち着いた環境を確保できないかという印象を受けた。今後子育て支援施策の充実には、学童保育の在り方を含め、ハード・ソフト両面の検討が求められる。



清水地区の学童保育を視察

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第9回定例会において報告しました。
※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。



町営住宅を視察



移住に関わる住宅の説明を受けた

厚生文教常任委員会 調査報告

保育所・学童保育の運営について

調査日 令和3年7月17日
令和3年10月27日

【保育所の運営】

令和3年度当初の職員配置は、全施設で国の配置基準を満たしているが、町として手厚く質の高い教育・保育をするため、3歳以上児はクラスに副担任を独自に配置し、さらに支援が必要な児童のために増員し対応している。3歳未満児は、10か月の翌日から入所できるため、途中入所を見越して当初から若干多めに配置している。また、令和5年度のみ保育所の認定こども園への移行に伴う清水幼稚園との統合予定も考慮した採用・人員配置も進めているとのことである。

給食委託の運営状況について、委託料は令和2

年度当初予算が5593万円、契約金額（税抜き）が月間管理費296万円、給食1食当たり145円、おやつ1食当たり40円又は60円である。令和3年度の予算額は5621万9千円で前年度比28万9千円の増額となっている。

増額の内訳は人件費と町内での食材調達を増やすもので、契約金額（税抜き）は、月間管理費30万2306円、前年度比10万2360円の増であるが、町内で約50%の食材の購入は難しく、当初の1食155円から145円に戻している。

令和3年度上半期における給食食材の調達実績は、町内業者からの購入が10・4%、町外業者で

89・6%である。今年1・2月頃には35%を超えていたが、食彩館の閉店等で約10%まで落ち込んでいる。令和2年度は「町内での納入実績のある者から令和元年度購入実績額の概ね50%を購入する」との委託仕様書であったが、令和3年度は「町内で時期に生産された食材を町内業者から購入し、使用することに努める」となっている。まずは少しでも町内購入を増やし、20%を目指してほしい旨、委託業者へ依頼しているとの説明を受けた。現在、端境期以外はほぼ道内産で賄っていて、旬の食材は町内産を使用し、町に愛着を持てるようにしているとのことである。

【学童保育の運営】

本町の学童保育は、清水地区で2単位、御影地区で1単位の学童クラブが運営されている。職員数は、国の配置基準では単位ごとに2人以上の放

課後児童支援員を配置とされ、うち1名を除き補助員との代替が可能である。職員数（正職員・2号職員）は清水地区で4名、御影地区で3名、そのほか1号職員を配置している。

使用施設は、清水地区は、清水小学校（4教室のほか、体育館やグラウンド）と児童館を借りている。御影地区は、世代間交流センターの一部を借りて使っている。

今後の清水地区の学童施設の在り方は、4つの選択肢が挙げられる。1つ目は、既存施設を修繕し使用する方法。2つ目は、他の未利用施設を使用する方法で、令和5年度に清水幼稚園の施設が空くが、改修が相当必要になる。3つ目は、すべて学校施設を使用する方法で、1階フロアを全部借りる方法だが、目配りが難しくなるとの意見もある。4つ目は、新施設

の建設という方法である。

令和2年度から委託となった給食の食材の地元調達は約10%で、委託前と比べて期待の数字に到達していない。食材の地元調達が困難な状況だが、本町は総合計画でSDGsのまちづくり、地産地消や食育の推進を掲げ、食の安全安心に関する志向の高まり等にも配慮する必要がある。そのため、JA十勝清水町を通じた町内の食材の積極的な利用の検討と、委託前後の給食調理業務の効果検証を行うべきと考える。